



“働ける感謝の気持ち”を込めて大成功させよう！ 10月13日（日）午後1時半 受付開始

昭和53年3月9日に宇治高齢者事業団が設立されて、41周年を数えました。この間、多くの皆さんに支えられて存続させておくことができました。行政や市民、団員、家族の皆さんに感謝し、さらに組織の継続発展の飛躍を築くために感謝祭を開催します。

この間、お世話になった皆様に、つどいのご案内を差し上げたところ、たくさんの皆様からご出席やお祝いのメッセージを寄せていただいています。

団員家族の皆様も多数参加していただき、日頃の感謝の気持ちを伝えましょう。

尚、この集いを成功させるために、実行委員を事業団事務局だけでなく労使協メンバーや 共済会役員、現場連絡主任さんにも委員になっていただき、4回の実行委員会を開催し、企画検討していただいております。

9月28日に開催した第4回実行委員会で福引の内容など下記のように追加されましたのでご紹介させていただきます。

第1ホールでの式典は2時からですが、第2ホールの福引等は、1時半～ 受付開始と同時に開場します。



・福引景品 商品券について

大吉 5000円 5本 中吉 3000円 10本 小吉 1000円 15本
お楽しみ賞 40本 残念賞 全員に贈呈

・パン、ジュース等も各サービスコーナーでお受け取りください。

（パンは先着300名様分をご用意させていただきます。）

㊦ **ご協力のお願い** (1) 会場周辺の市駐車場については、駐車使用のお願いをしておりますが台数が限られていますので、ご協力よろしくお願ひします。

(2) 駐輪場グループでは、実行委員の方で当日勤務に当たっている方があります。交替が可能であればご協力をお願いいたします。

・団員の各種作品展示コーナーを設置します。

事業団通信16号で募集案内をさせていただいております。現在、絵画や彫刻、写真などのご出展を受け付けております。

出展いただける方は、団事務局まで①お名前、②作品名等を事前にご連絡ください。

作品は、10月13日(日)12時過ぎに開場まで持参してください。

9/3 最低賃金引き上げに伴う賃企改定要望

2019年9月3日(火) 建交労京都支部 中村崇執行委員長、同宇治分会山本潔分会長より、「京都府内の最低賃金が10月1日から27円アップの909円に決定しました。(10月1日に発効) 府内のすべての事業所で働く労働者に適用されるが事業団で働く団員も同様に10月1日から新賃金に改定される様要望します。又緑化グループについても最賃との格差が縮っており、事業団への貢献度を考慮すれば時給値上げは避けられないと考えます。従って緑化グループの時給についても改定される様要望します。」と各職場ごとの改定要望額を記載した要望書が提出されました。

今後、事務局会議で検討し9月20日(金)の第65回理事会の承認を得て、9月27日開催予定の団第4回労使協議会において回答させていただきます。



「始発終電対応などの利便性向上」へ

8月28日に開催した2019年度第1回駐輪場グループ連絡主任会議においても、公共事業検討委員会等のいう「始発終電対応などの利便性向上の検討を行い、効率的な運営を目指します。」の具体的な対策として、「24時間対応のフリーゾーンの設置」について、各職場で検討できないかとの報告もさせていただきました。今回の「非公募から公募制にする」との市方針の最大の理由とされている「始発終電対応」について、必要な駐輪場における具体的方策の引き続きの検討を行い実現できることが「安定的な雇用確保」には不可欠なことと考えますので、各駐輪場での検討をお願いします。

編集後記

9月に入ったというのに猛暑が続いています。昨日は宇治川の向こうに真夏の入道雲が発生し、びっくりにしている今日この頃です。

▼この猛暑の中でも、頑張っている。ありがとうございます。皆様のご奮闘に感謝と敬意を申し上げます。

▼事業団41周年の感謝つどいが迫っています。お世話になっっているたくさんの方々からご出席のお返事をいただいております。▼団は今年41周年の歴史を刻むことができたことに改めて、諸先輩や行政はじめ市民の皆様へ感謝するこのつどい大成功させましょう。▼今の世の中、自分の損得だけで生きている人が目立つ状況ですが、私どもの諸先輩方は、戦後、直ちに「失業者・高齢者の働く場をつくれ！」の大運動を展開し、人の為、自分の為にと仕事確保に大きな役割を果たしてこられました。▼厳しい事態ではありませんが、「初心忘れず」の気持ちを大切に新たな前進を切り開くために、理事会と事務局、団員の皆さんが力を合わせて、頑張っていきましょう。(梅)